



保育園・認定こども園・幼稚園

令和4年4月入園児の募集

✿ 申込書の配布場所（事前に入手してください）

- 引き続き入園する児童 … 在園中の保育園・認定こども園・幼稚園
 - はじめて入園する児童 …
 - こども課（大口庁舎） ● 地域総務課（菱刈庁舎）
 - 大口子育て支援センター（e-Ga なんちゅう）
 - 菱刈子育て支援センター（まごし館）
- ※申込書等は、市ホームページからダウンロードもできます。
 ※本城幼稚園の申込書は、学校教育課（菱刈庁舎）で配布します。



✿ 受付期間・場所 12月6日(月)～17日(金) ※土日を除く

■ 保育園・認定こども園での保育認定を希望する人

対象者	場所・時間
全保育園及び認定こども園の 保育認定希望者 (市外施設を含む)	こども課 (大口庁舎) 9時～19時

■ 認定こども園や幼稚園での教育認定を希望する人

対象者	場所・時間
認定こども園の 教育認定希望者	各認定こども園 開園時間内
本城幼稚園 希望者	学校教育課（菱刈庁舎） 8時30分～17時15分



✿ 伊佐市の保育園・認定こども園・幼稚園の一覧（令和4年4月予定）

区分	園名	所在地	定員	電話番号
保育園	明德寺保育園	大口	50	22-6195
	山野保育園	山野	20	22-1476
	羽月保育園	羽月	90	22-6388
	湯之尾保育園	湯之尾	40	26-0640
認定こども園(保育)	大口幼稚園	大口	50	22-0450
	大口さくらこども園	大口	50	22-8125
	さくらの里こども園	大口	60	22-2327
	あゆみ未来こども園	大口	50	22-5473
	みどり保育園(本園)	大口	110	22-2611
	ひまわり保育園(みどり分園)	大口	40	23-5560
	こうようこども園	大口	30	25-2155
	慈光保育園	菱刈	50	26-2145
	本城こども園	本城	50	26-4161
	田中保育所	田中	60	26-1016

区分	園名	所在地	定員	電話番号
認定こども園(教育)	大口幼稚園	大口	40	22-0450
	大口さくらこども園	大口	15	22-8125
	さくらの里こども園	大口	15	22-2327
	あゆみ未来こども園	大口	10	22-5473
	みどり保育園(本園)	大口	5	22-2611
	ひまわり保育園(みどり分園)	大口	5	23-5560
	こうようこども園	大口	5	25-2155
	慈光保育園	菱刈	5	26-2145
	本城こども園	本城	5	26-4161
	田中保育所	田中	5	26-1016
幼稚園	伊佐市立本城幼稚園	本城	60	26-0185

○教育入園資格（3歳～5歳）

○保育入園資格（0歳～5歳）
 ※保護者が次の理由により、家庭で保育できない児童が対象（就労・妊娠・出産・疾病・障がい、介護、災害復旧、求職活動、就学・職業訓練）

問い合わせ先 こども課子育て支援係（大口庁舎）
 ☎23-1311 内線 1218

★保育士・幼稚園教諭

募集

詳しくは、求人情報をご覧になるか、ハローワーク大口へお問い合わせください。

問い合わせ先 ハローワーク大口
 ☎22-8609



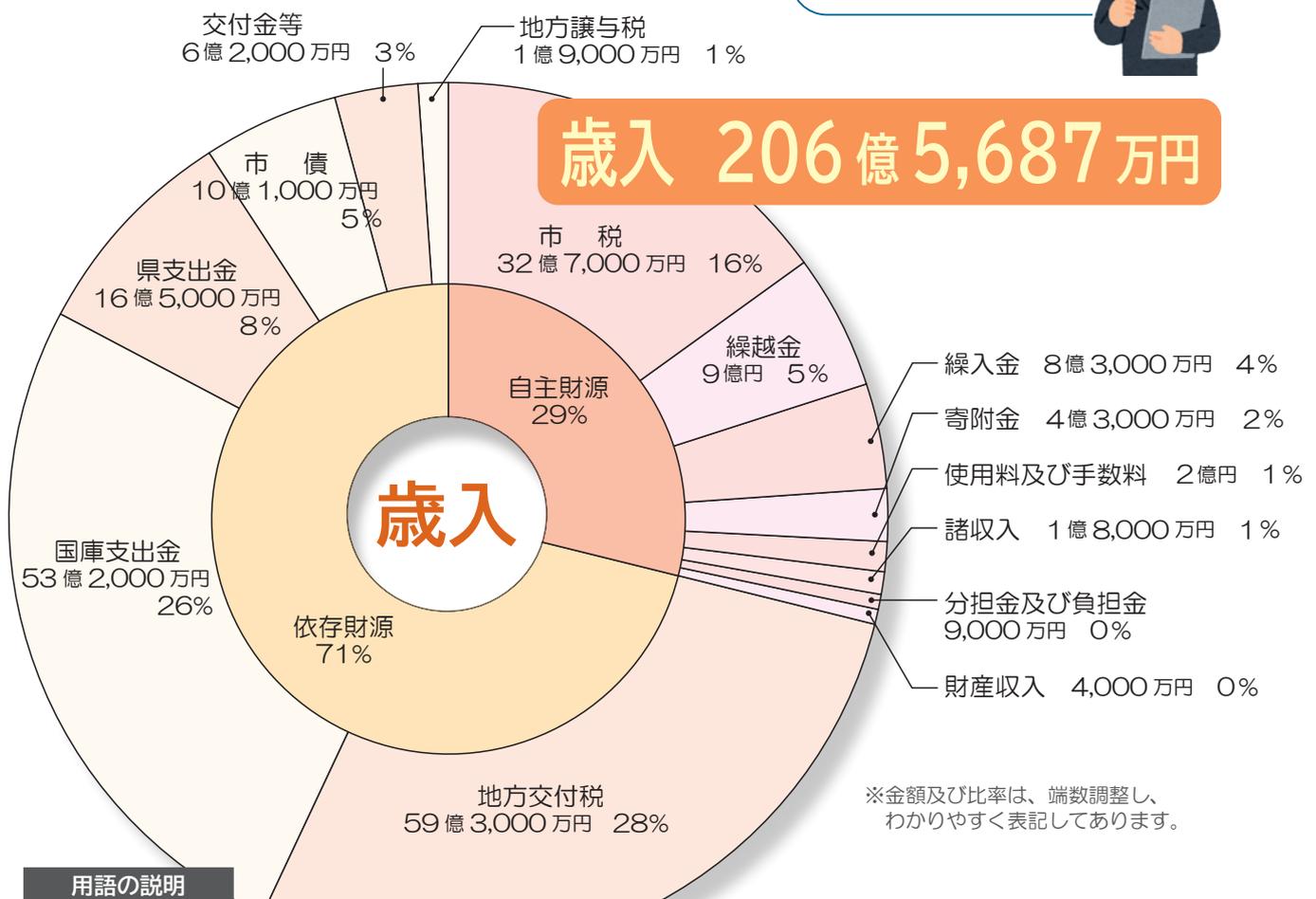
伊佐市の 財政状況

令和2年度決算 一般会計

令和2年度の一般会計決算を、令和3年第3回議会定例会に提出し、議会の認定を受けました。

一般会計の決算の規模は、歳入 206 億 5,687 万円、歳出 190 億 4,314 万円です。歳入と歳出の差引金額は、16 億 1,373 万円です。これには、翌年度に繰り越すべき財源の 9 億 6,324 万円が含まれていますので、これを除いた実質収支は、6 億 5,049 万円となります。また、実質単年度収支は、3 億 2,416 万円となっています。

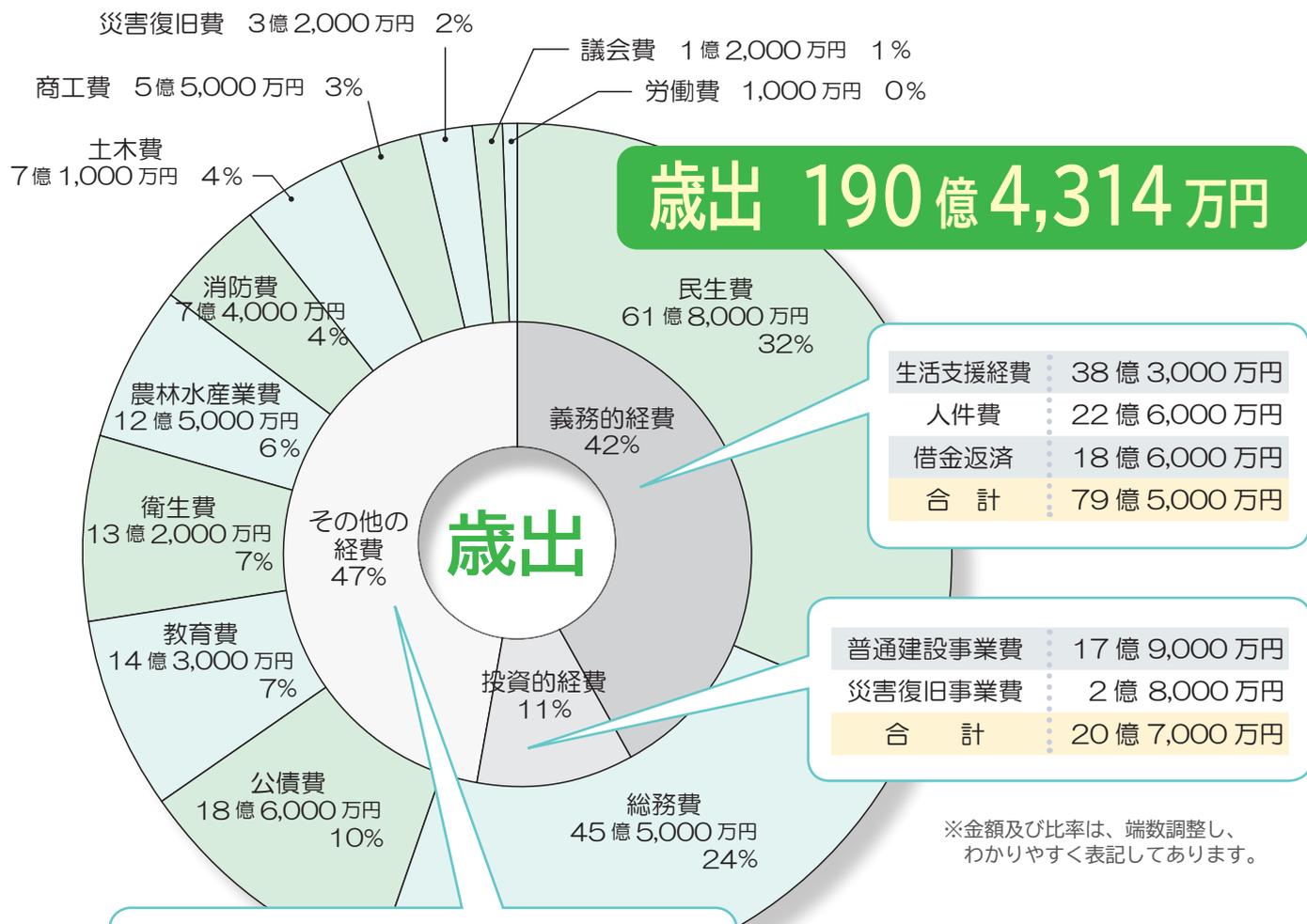
今後も健全な財政運営
に努めていきます。



用語の説明

自主財源 地方公共団体が自主的に収入できる財源。
依存財源 国や県から定められた額を交付される財源。
地方交付税 所得税や法人税などの国税の一部について、地方自治体間にある財源の不均衡を調整し、国民が受ける基本的な行政サービスが住む場所によって差のないようにするため、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金。国から地方への「仕送り」といわれている。
市債 財源不足を補うため、国・県や民間の金融機関から借りるお金。

国庫・県支出金 市が行う特定の事務や事業に対して、必要な費用の財源として国・県から交付されるお金。
義務的経費 市の借金や人件費・扶助費（生活支援経費）など、支出しなければならない経費。
投資的経費 道路建設などのように、社会資本の形成に向けられる経費。
公債費 これまで借り入れた市債などの返済に係る経費（借金返済）。
実質収支 単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。
実質単年度収支 財政調整基金（将来に備える貯金）の増減を見る指標。



生活支援経費	38億3,000万円
人件費	22億6,000万円
借金返済	18億6,000万円
合計	79億5,000万円

普通建設事業費	17億9,000万円
災害復旧事業費	2億8,000万円
合計	20億7,000万円

※金額及び比率は、端数調整し、わかりやすく表記してあります。

補助費等	36億8,000万円
物件費	21億1,000万円
国保会計等への繰出金	17億円
一部事務組合（未来館等）	8億3,000万円
積立金	5億3,000万円
維持補修費	1億円
投資・出資金・貸付金	7,000万円
合計	90億2,000万円

市民一人あたりのサービス内訳
総額：766,694円

基準 R3.03.31時点の
24,838人で算定

民生費 249,023円	総務費 183,062円	公債費 74,763円	教育費 57,489円
衛生費 53,152円	農林水産業費 50,207円	消防費 29,872円	土木費 28,497円
商工費 22,163円	災害復旧費 13,105円	議会費 5,027円	労働費 334円

人権週間

12月4日(土)～10日(金)

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して国において定められたもので、今年で73回目となります。

私たちの社会には、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、いじめや虐待などの子どもの人権問題、女性の人権問題、外国人や障がいのある人、ハンセン病患者とその家族などに対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷など、さまざまな人権問題が存在しています。

これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を「自分自身にも関わりのあること」として受けとめ、身近な人権問題について関心を持つことが大切です。すべての人の人権が尊重され、誰一人取り残さない社会を実現するために、この機会にぜひみなさんも身近なことから人権について考えてみましょう。

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外においても、電話相談のほか、メールでの相談にも応じています。いじめや虐待、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、イ

ンターネット上での誹謗中傷など一人で悩まず気軽に相談窓口にお電話ください。

..... 電話相談窓口

- 鹿児島地方法務局霧島支局
☎0995-45-0064
- みんなの人権110番(全国共通)
☎0570-003-110
- 子どもの人権110番(全国共通)
☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン(全国共通)
☎0570-070-810

相談時間 8時30分～17時15分

※土日、祝日を除きます。

※子どもの人権110番以外の通話料は、相談者の負担となります。

問い合わせ先

鹿児島地方法務局人権擁護課

☎099-259-0684

市民課人権啓発・市民相談係

☎③1311 内線 1165



12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在、17人が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14年(2002)年9月の第1回日朝首脳会議において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5人の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得いく説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者がすべて生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。



鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会
鹿児島県人権啓発ネットワーク協議会

令和3年度 人権啓発標語

児童生徒の人権啓発標語作品を紹介します。
人権や差別について正しい知識を持ち、明るい伊佐市を築きましょう。

- ♥ 楽しいを みんなが言える 世の中へ
大口小学校6年 添田 琥太郎
- ♥ 私にも 手と手をつなぐ やさしさを
大口東小学校6年 永田 未来
- ♥ ありがとう 笑顔あふれる 思いやり
牛尾小学校6年 木地山 朱祐
- ♥ 笑顔バトン 一人が笑えば 続くリレー
山野小学校6年 西牟田 綾香
- ♥ にじがキレイなのは
いろいろな色があるからだよ
平出水小学校6年 大淵 胡々菜
- ♥ 悩みごと早めに相談 明るい気持ちへ第一歩
羽月小学校6年 山崎 雫来
- ♥ この世界は 個性があるから 楽しいんだ
羽月西小学校6年 高橋 鋼
- ♥ 認めよう みんなの個性 大切に
曾木小学校6年 戸田 絢大

- ♥ 「だいじょうぶ」 声をかけられ ほっとする
針持小学校6年 藁手 明日香
- ♥ いじめ0 平和な学校 うれしいな
本城小学校5年 川添 琉愛
- ♥ 認め合い 新しい一歩が 笑顔のかぎ
南永小学校6年 沖園 豪陽
- ♥ きずつけない 心をみんな もっている
菱刈小学校6年 大牟田 真心
- ♥ 無差別で 平和な世界を 作っていこう
田中小学校6年 亀割 優衣
- ♥ ありがとう そのことばだけで 花がさく
湯之尾小学校5年 麦田 百華
- ♥ みんな違って当たり前
だから一緒にいたいんだ
大口中央中学校1年 吉崎 悠人
- ♥ 心の雨 よりそう心が かさをさす
菱刈中学校1年 池田 瑠南
- ♥ 全員で 考え・個性を 認め合おう
大口明光学園中学校3年 愛甲 加奈